

# 飯塚地区犯罪被害者に優しいまちづくり住民大会に代えて (飯塚市・桂川町・飯塚警察署) ～ 11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です～



「飯塚地区犯罪被害者に優しいまちづくり住民大会」は、犯罪被害者週間（11月25日から12月1日まで）の一環として、地域の方々が犯罪被害者等の心情を理解し、犯罪の被害者も加害者も出さない思いやり溢れるまちづくりを目指すことを目的として、平成25年以降毎年、飯塚市、桂川町及び飯塚警察署の主催で開催しています。

## ～ これまでの住民大会の主な活動内容 ～

- 被害者支援に関する標語コンクール
- 被害者遺族の講演を聞いた中学生による研究発表
- 犯罪被害者遺族による講演
- 福岡県警察音楽隊による演奏演技



▲ 標語コンクール最優秀賞の授与（昨年）



▲ 筑穂中学校生徒会による研究発表（昨年）

## ◆ 飯塚地区の皆様へ ◆

住民大会につきましては、昨年で第7回を迎えましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大の状況から中止することとなりました。

飯塚市、桂川町及び飯塚警察署におきましては、一丸となって、飯塚地区にお住まいの皆さまが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、日々所管する業務に取り組んでいるところですが、この地区でも、依然として飲酒運転や交通事故、女性・子どもを対象とした犯罪などが発生しています。

犯罪が起きてしまえば、心身に深い傷を負い、あるいは大切な家族を失って苦しむ方が生まれてしまいます。

飯塚市、桂川町及び飯塚警察署は、犯罪被害者やその家族に対して、さまざまな支援に努めておりますが、飯塚地区の皆さまの取り組みや行動なしには、真の被害者支援はありえません。

今回は、被害者支援活動をされている林弁護士からお話を預かっていますので、犯罪の被害に遭ってしまった方々へ理解を深め、皆さまがどのようなサポートができるか考える機会にさせていただきたいと思います。

